

# 花巻市公設地方卸売市場運営協議会

(記録)

日時：令和6年3月8日(金) 10:00~11:00

場所：花巻市公設地方卸売市場 会議室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 開会挨拶
- 4 会長・副会長選出
- 5 議題  
(1) 花巻市公設地方卸売市場事業経営戦略について  
(2) その他
- 6 閉会

□会議の内容(概要)は、以下のとおり(進行：久保田場長)

## 1 会議の成立宣言

[出席委員]

笹木 龍太郎 委員、伊藤 操一 委員、小原 秀一 委員、菅原 文子 委員、  
日下 明久美 委員、小原 卓志 委員、高橋 元一 委員、鈴木 暁之 委員

[欠席委員]

坂井 義昌 委員、安藤 誠二 委員、於本 立也 委員

委員 11 名中 8 名の出席を確認

(花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第 53 条第 2 項の規定により成立)

## 2 開会 10:00

## 3 出席委員紹介

出席委員 8 名及び事務局員を紹介

[事務局]

伊藤 昌俊 商工観光部長、久保田 謙一 商工労政課長兼場長、蟹澤 一憲 同  
課課長補佐、新垣 聡子 同課商業係長、北山 大介 同課商業係主査、佐々  
木 こずえ 市場業務専門員

#### 4 開会あいさつ（要旨） 伊藤 昌俊 商工観光部長

日頃花巻市政へのご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

委員の皆様方は令和4年10月1日に委嘱させていただいているが、コロナ禍もあり、初めての運営協議会の開催となる。

市場外流通、人口減少、さらにはコロナ禍もあり取扱高が減少傾向。市内温泉施設は外国人観光客を含めて増加傾向にあるが、飲食業はコロナ禍前までは未だ戻っていない状況。

国道拡幅により、市場敷地の一部が収用となっていることから、令和6年度に防火水槽やキュービクル等を移設・撤去する必要があるため、予算が大きく増加している。

上記内容も踏まえ、本日は花巻市公設地方卸売市場事業経営戦略について議題とさせていただきます。委員の皆様方から忌憚のないご意見・ご提言をいただきたい。

#### 5 会長・副会長選出

花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第52条により、会長及び副会長は委員の互選とすることとなっているため、委員にお諮り。

事務局案提示のご提案を受けたため、事務局案として小原卓志委員を会長として、於本立也委員を副会長とすることでご提案。異議なしとして承認を受ける。

#### 6 会議の公開について

（ここから、花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第52条第2項に基づき小原会長が議事進行）

会議の公開又は非公開について、本協議会に諮り公開することを承認（花巻市審議会等の会議の公開に関する指針）

#### 7 議題

- (1) 花巻市公設地方卸売市場事業経営戦略について  
資料により事務局説明（新垣） （説明内容省略）

##### ○質疑意見等

鈴木委員 : 経営戦略において、今後売上が増えていく見込みがないとの説明であったが、売上が減ってきている状況を改善するための計画は戦略に盛り込まれないのか。

伊藤部長 : 売上高使用料、施設使用料をもとに経営戦略を策定する上で、各卸売業者で現状長期的売上見通しを立てていないこともあり、成り行き値で見ざるを得ない。温泉等が今以上に好調になれば良くなることもあるかもしれないが、市総合計画の中で人口減少が示されているのも事実である。

日下委員 : 国道拡幅事業に伴う費用を市場で負担しなければならないものなのか。通常道路をかけるとなれば負担が無いよう補償されるものと思

うが。

伊藤部長 : 動かすだけであればそのまま工事費が補償されるが、キュービクル等の物件は償却があり、年々資産の価値が下がっているので、買い換えるとなると全額が補償されるというものではない。地方債を起こして、毎年償還していくことになるが、そのうち50%は公営企業の繰出し基準として市の一般会計から負担することができる。

日下委員 : 国道拡幅により、市場敷地面積が小さくなるが、影響はないのか。

伊藤部長 : 防火水槽、キュービクル等のさまざまな設備の位置は移るが、市場の運営には影響は出ない。

日下委員 : 初めて市場に来たが、だいぶ老朽化している。今後お金をかけていかないと維持管理できないのではないのか。

伊藤部長 : 市庁舎も昭和46年に建てられたものだが、耐震工事で補強をし、また必要に応じて維持補修を行って使っている。本市場について、今の時点で新たなものという具体的な計画はない。ただ、年間ある程度の維持補修の予算を確保しながら運営していく。

日下委員 : 消費者として、市場の運営に協力できることとは何か。

小原(秀)委員 : 小売店が年々減ってきている中で、地域のお店を大事に使ってほしい。中央水産や花果も大手スーパーに卸しているが、外部からも多く卸されている。地域のお店を使っていただくことが一番ではないかと思う。

高橋委員 : 市の公設卸売市場の範囲はどのくらいか。北上市にも市場はあるのか。

伊藤部長 : 県内で公設の市場があるのは盛岡市と宮古市など。北上市の周辺としては、民間の市場として金ヶ崎町にある。

高橋委員 : 将来的にどうしていくかを考えていくことが大切であると思う。取引が少なくなってきたとなると合併等もあるかと思ったが、近隣にあるわけではないようなので、花巻市独自で頑張って作って運営しているということのようだ。どうしても困難な状況であれば廃止、民間移行ということにもなるのかと思う。今回施設を直していくことが1つのテーマではないかとお聞きして感じる。

鈴木委員 : 県南部の市場については県南広域振興局農政部が所管。昨年一関市

にあった市場が廃止となり、現在は3か所。

小原(卓)委員：農協の立場として話をさせてもらおうと、2024年問題もあるので、関東・関西だけでなくもっと地元向けに出していかなければならないと感じている。

伊藤委員：小売店が減っていても病院、保育園等の施設へ納めているものもある。地元へという思いもあると思うが、商品に磨きをかけていって地元だけでなく市外・県外に出していく努力をしている組合員もいる。

笹木委員：人口減少、市場を通さない流通等課題はあるが、当社では地元を中心に商品を流すことに重きを置く中で、どのように売上を伸ばしていけるか日々考えている。バイヤーにはまれば売上につなげていけると思う。今後10年のところ、なかなか落ち着かないところもあるがなんとか無くさないという気持ちを持ちながら取り組む。

伊藤委員：こういった会合が継続的に行われれば、今後の経営の話にも具体性が出てくると思うので、定期的開催されることを望む。

(2) その他  
なし

以上

8 閉会 11:00 (事務局 久保田課長が閉会宣言)